

教員の担当授業科目に関する申し合わせ

本学では、大学設置基準に定める「教育上主要と認める授業科目」(以下、「主要授業科目」)について、以下のとおり申し合わせる。

1. 「主要授業科目」とは、経営学科、経済学科、地域みらい学科の専門科目のうち必修科目及び選択必修科目、教養科目(1群～3群)のうち1～2年次に配当された選択必修科目とする。
2. 「主要授業科目」は、原則として専任の教授又は准教授が担当するものとする。
3. 「主要授業科目」以外の科目は、なるべく専任の教授、准教授、講師が担当するものとする。
4. 授業担当教員は、原則として学業成績が優秀で、かつ責任感のある学部生あるいは大学院生を、ティーチングアシスタント(TA)として、授業科目の補助業務、その他特に必要と認める教育補助業務に従事させることができる。授業担当教員は、その指導・監督にあたる。